

2026 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 明 田 篤
(コード番号：4441 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 先 取締役CFO 金 町 憲 優
(E-mail : ir@tobila.com)

株主優待制度の継続に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 21 日開催の取締役会において、2025 年 10 月 31 日を初回基準日とし、以後毎年 10 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主さまを対象とする株主優待制度の導入を決議いたしました。2026 年 10 月 31 日を基準日とする株主優待についても、昨年公表した内容から変更なく、同制度を継続して実施いたしますので、改めてお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の概要（現行と同じ）

（1）対象となる株主さま

毎年 10 月 31 日（基準日）現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株（1 単位）以上を保有する株主さまを対象といたします。

対象の株主さま	優待内容
10 月 31 日現在で 100 株 (1 単位) 以上保有の株主さま	迷惑電話・迷惑 SMS 対策アプリ「トビラフォンモバイル」*1 1 年間無料利用 *1 : 「トビラフォンモバイル」公式サイト https://tobilaphone.com/mobile/landing/ 

（2）株主優待の内容

当社は、テクノロジーで社会課題の解決を目指し、特殊詐欺やフィッシング詐欺、グレーゾーン犯罪撲滅のためのサービスを提供しています。詐欺電話・詐欺 SMS 等の情報を収集・調査してデータベースを構築し、自動でフィルタリングする「迷惑情報フィルタサービス」を、固定電話、モバイル、ビジネス向けに展開しています。

近年、携帯電話への着信をきっかけとした特殊詐欺被害が増加していることを踏まえ、株主の皆さまの被害防止にお役立ていただくため、当社が提供する迷惑電話・迷惑 SMS 対策アプリ「トビラフォンモバイル」（通常年額 2,400 円（税込））を 1 年間無料でご利用いただける株主優待を継続いたします。

（３）贈呈の時期

毎年 1 回、1 月にお送りしております当社の「定時株主総会招集通知」に同封して発送する予定です。

2. その他

今後、株主優待制度の内容に変更が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上